

# 戦時下の女性労働の一断面

後藤敏夫

## 1. はじめに

筆者は、前著『日本女性労働史のための序章』を締めくくるにあたって『1928年（昭和3年）の3. 15, 翌年の4. 16検挙をはじめとする治安維持法による弾圧と、引き続きおこる満洲事変, 上海事変, 日中戦争から太平洋戦争へと戦火は拡大して、あらゆる労働運動は押しつぶされ1945年の敗戦後、全く新しい展開を迎えるまで、「冬の時代」を余儀なくされたのであった』と述べた。また大河内一男は、その著『暗い谷間の労働運動』において、その表題の理由を『本書が対象にしている大正・昭和期は、労働組合が躍進すべき世界的潮流におされつつも、他方では治安警察法や治安維持法の重い軛が労働組合の自由な発展を抑え通した時代であり、また日本に固有な身分的な人間関係が労働組合の自主的な成熟と定着を妨げた時代であった』と述べた。この「冬の時代」あるいは「暗い谷間」において、女性労働がどのように推移したかについては、必ずしも十分な研究が行われておらず、文献も不足しているので、前著の『あとがき』においては『戦時中の女性の勤労働員に言及すべきであるとの意見もあったが、今回見送ったのは、この時期の婦人労働に関する実態調査や報告が意外にも少ないことによる。軍国主義の国家権力のもと戦争協力を強いられ、生産戦に駆り立てられたことを強調する叙述のみ多く、具体的な記録に乏しいのである。資料収集になお時間が必要であり、他日を期したい』と述べたのである。

その後、自らも当時の記録等について収集に努めてきたが、前著の読者の中から、貴重な資料を提供してくださる方が現れ、その好意を無にしないためにも、これらの資料を中心として、戦時下の女性労働の一断面を書き留めておきたいと思う。<sup>(1)</sup>

## 2. 時代的背景

さて、この小論を「戦時下の……」と題したが、戦時下とは何時を指すのか、その時代的背景については、いささか解説しておく必要があると思う。

1931年（昭和6年）9月18日、柳条湖の満鉄線路爆破事件を口実に関東軍が軍事行動を起こ

し、いわゆる満洲事変となり、わが国は15年戦争へ突入していった。<sup>(2)</sup> 翌1932年1月には、上海に新しい日中間の紛争がおり、2月にはそれが戦争に発展した。いわゆる上海事変である。また、1937年7月7日、北京郊外の蘆溝橋で日中両軍が衝突して、全面的な日中戦争へと発展していったのである。国内では、同年8月、国民精神総動員実施要綱が発表され、戦時統制法が公布されるなど、戦時体制への強化が行われた。10月、全日本労働総同盟は、事変中スト絶滅を期すと宣言し、挙国体制への協力を表明している。翌1938年には、国家総動員法が公布され、さらに1939年4月から、米穀配給統制法、国民徴用令、物価統制令等が実施され、総力戦の様相を呈していった。1941年12月8日、わが国は対米・英に宣戦布告して、マレー半島に上陸し、真珠湾を攻撃して、いわゆる太平洋戦争に突入し、1945年8月15日の敗戦を迎えるまで、満洲事変以来15年にわたる戦争に明け暮れたのである。その間、大学の就学年限は半年短縮され、国民勤労報国協力が結成され、女子挺身隊の結成など、労働事情も大きく変化していった。<sup>(3)</sup>

近代戦においては、軍力のみならず、国家の経済力が基本であり、国民の総力をあげて戦争遂行に集中する必要がある。政府は、1937年（昭和12年）、日中戦争が全面戦争に拡大した8月、「国民精神総動員実施要綱」を閣議決定した。1938年からは、農業生産増強運動、愛国公債購入運動、貯蓄報国運動など戦時経済国策への協力運動が展開された。国民精神総動員運動のもう一つの特徴は、女性の動員が促進されたことである。「銃後」の仕事が激増すると、比較的動員しやすい小学校や青年団などとともに、女性の活動が奨励された。国民精神総動員中央連盟に参加した愛国婦人会・大日本国防婦人会・大日本連合婦人会・大日本女子青年団の4大官製団体は、国民精神総動員運動のおもな推進力となった。<sup>(4)</sup> 町内会や隣組の寄合いや訓練への参加、慰問袋の発送や兵士の送迎、遺骨出迎え、軍人留守家族の慰問などの軍事援護活動、廃品回収・金属献納・愛国貯金などの経済国策協力運動の多くは、女性の手にゆだねられたのである。

同年10月、総力戦を遂行するため、企画院が創設され、ここで国家総動員法が立案された。同法は翌38年7月1日、公布された。国家総動員法は、全文50条からなり、「戦時（戦争に準ずべき事変の場合を含む）に際し国防目的達成の為国の全力を最も有効に発揮せしむる様人的及物的資源を統制運用する」（第1条）ことを目的とした。その目的を達成するために政府は勅令により、国民の徴用、団体などの協力、雇用の制限、労働争議の防止、物資の需給調整、輸出入の統制、物資の使用・収用、資金の需給調整、工場施設などの収用、鉱業権の制限、物価統制、出版の制限・禁止など、あらゆる面にわたって命令する権限をもつ、ということであった。<sup>(5)</sup>

さて、日中戦争の開始にともなって動員兵力は急増し、陸海軍現役軍人の数は、1937年中に、100万人をこえ、太平洋戦争がはじまった1941年には241万人、1945年には719万人に達した。当時、必要な生産力と人口を確保するための兵力動員の限界は、男子人口の10%と考えられていたが、44年はじめには10%を突破し、敗戦時には20%をこえていた。このような限界をこえた兵力

動員は、生産力確保のために必要な労働力の適正な配置を考慮しないで、熟練工や農村の中心的な働き手などを、つぎつぎにひきぬいていった。その補充のために労働力が必要とされたうえに、軍需産業部門の拡大のために必要な大量の労働力需要が加わり、労働力不足はすでに太平洋戦争開始以前の段階で深刻になっていた。そこで政府は、軍需産業に労働力を重点的に配置する一方で、繊維産業などの「不急産業」部門からの強引な労働力移動策を実施し、女性や青少年などの未熟練労働力を大量に動員したのである。

労務動員を総合的に推進するため、1939年から毎年、「労務動員実施計画」が作成された。<sup>6)</sup> 需要人数は、1939年114万人、40年122万人、41年には212万人と、200万人をこえ、約3,000万人の有業者の7%に達した。この規模の動員が3年続くと、全有業者の約2割が配置転換されることを意味した。需要数は供給源別に割り当てられた。39年計画では、小学校卒業者と農村労働力を中心にしていて、40年には食料不足を防ぐために、農村への割りあては縮小され、小中学校卒業生への割りあてにも限度があったから、それだけ徴用と学徒勤労動員、女子挺身隊に依存する割合が高まり、さらに朝鮮人・中国人の強制連行・強制労働が強化されたのである。

#### (1) 徴用制度

1939年7月、国家総動員法にもとづいて、「国民徴用令」(勅令)が公布された。これは、同年1月に公布された「国民職業能力申告令」によって申告を義務づけられた特定の職種の技能・技術者に、必要に応じ徴用しようというものであった。これに応じない場合には、1年以下の懲役または1,000円以下の罰金が科せられもので、政府の命令で強制的に徴用されることとなり、国民の職業選択の自由は奪われることとなったのである。当時、軍隊への召集を「赤紙召集」と呼んだが、徴用令状の用紙が白紙であったところから、徴用は「白紙召集」と呼ばれた。

1940年10月に、適用範囲を拡大する改正が行われ、41年8月には、民間工場に対しても徴用による労働力の強制配置が実施されるにいたった。この結果、16歳から40歳までの男子と、16歳から25歳までの未婚の女子が、その対象とされることとなった。

41年12月、太平洋戦争開始とともに、徴用令は全面的に発動され、当初中小商工業者の転業者がその対象となった。それは「企業整備令」によって、中小商工業の転廃業が強行されたためでもあった。43年7月には、第3次の改正が行われ、徴用は一層強化・拡張され、労働者を強制的に重要産業に動員する新規徴用と、在籍工員をそのまま釘づけにする現員徴用との2種類の労務動員が行われることとなったが、その中心は新規徴用であった。新規徴用の数は、1941年の26万人が、42年には31万人と増加し、43年には70万人のピークに達したのであった。

この段階で、徴用制度は限界をむかえた。労働力の供給源が次第に枯渇してきたのに加えて、徴用逃れのため軍需工場へ自発的転業をはかるものが激増するなど徴用人数を確保することが困難となったのである。

## (2) 学徒勤労働員

徴用が限界に達し、徴用工の比重が低下すると、学生・生徒など若年労働力と女子労働力が重視されるようになった。これより前、国民精神総動員運動の一環として、1938年から学徒の勤勞奉仕が行われていたが、初期の勤勞奉仕は、実際の効果よりも精神訓練の色合いが強く、休暇中10日間程度実施されるにすぎなかった。

1941年11月、学徒と一般国民の勤労働員を定めた「国民勤勞報国協力令」が公布され、学徒は工場・鉱山・農村などに年間30日以内、勤勞奉仕が法制化されたのである。<sup>(7)</sup> 次に43年6月には、「学徒戦時動員体制確立要綱」が閣議決定され、臨時的な勤勞奉仕から本質的に学徒勤労働員へと転換した。大学・高等専門学校・青年学校の学徒に「勤労働員令」が出され、学徒は学校単位で団体をつくり、動員されることとなった。これによって動員期間は年間60日以内に、ついで44年1月には10ヶ月以内に延長され、同年3月には、「決戦非常時措置」として、原則として中学校程度以上の学徒を対象に、1年間の通年動員が実施されることとなった。また、8月からは、国民学校高等科および中学校低学年生徒の動員と、男女とも中学3年以上の深夜就業などが実施された。さらに、45年3月には、本土決戦体制に備えて、「決戦教育措置要綱」が公布され、国民学校高等科から大学までの全体の授業が停止されたのである。

このようにして動員された学生・生徒の人数は、敗戦時には340万人以上に達した。また、動員による死亡者は10.966人、傷病者は9.789人であった。

## (3) 女子挺身隊

国民徴用令の第2次改正（41年8月）によって、女性の徴用は法的に可能となっていたが、その実施は見送られていた。家父長制家族制度は、日本の社会的支柱として維持すべきであるとする主張が支配層において根強く、女性を家のなかに止めておくか、徴用するかについて、政府・軍部内においても論争となった。そこで強制的な性格をもつ女性の新規徴用は回避されたが、自主的参加という建前で女性の勤労働員が実施された。

1943年9月に、まず17の職種について男子の就業が制限または禁止され、事務補助などの各種の職場に女性が就業した。これと平行して「女子挺身隊」を自主的に編成することが決定された。これは、前述の国民勤勞報国協力令にもとづく勤勞報国隊とは違って、1年ないし2年の長期にわたる動員で、新規女子学校卒業者は同窓会を単位として、その他の14歳以上の未婚の女子は部落会・町内会、婦人会などを単位として、それぞれ勤勞挺身隊を編成し、軍需工場等に出勤した。<sup>(8)</sup>

さらに、44年8月に公布された「女子挺身勤勞令」により、強制力が強められ、政府は必要に応じて出勤を強制できることとなった。<sup>(9)</sup> 地方長官から「勤勞挺身命令書」を受けたものは、原則として1年間の勤勞挺身の義務を負い、これに応じない場合には、国家総動員法第6条にもと

づき就業命令が発せられ、それにも応じない場合には、1年以下の懲役または1,000円以下の罰金に処せられることとなったのである。

このようにして、動員された女子挺身隊は、敗戦時には472,000人をこえたという。

上記のうち、学徒勤労働員および女子挺身隊について、各資料からその実態を探ってみたい。

### 3. 学徒勤労働員の実態

さきに述べたとおり、学徒勤労働員は43年6月から本格化した。それ以前にすでに勤労奉仕という形で動員の素地はつくられていた。以下、勤労奉仕の具体例のいくつかをみてみよう。

#### ○ 鷹野悦子さんの場合 (10)

鷹野悦子さんは、昭和2年(1927年)盛岡市で出生、満州事変の年に幼稚園に入園したとき、すでに「千人針」を縫わされた記憶があるという。1939年、岩手県立盛岡高等女学校に入学、戦争に物資が回されるので、国内は物が足りなくて、制服も着れなかったという。翌40年、「戦争が長びき、ますます物資は不足して、私達の学校では、冬期間を除き素足、下駄履きとなった。下駄台は学校から配給される白木の台に自分で作った鼻緒を付けること、市販の下駄は使用してはいけな、とされた。授業を中止して勤労奉仕が行なわれるようになったので、活動性と防寒を兼ねてズボン着用となった。私は母のセルの着物を黒に染めて縫って穿いた。」「戦争が長びくにつれて、男手が不足してきていた。学校は授業を中断して、戦争協力の勤労奉仕が行われるようになった。勤労奉仕は小学校の時からで、まだその時は、リングの袋かけ程度だった。女学校1年の時、戦時下には科学が必要であると盛岡に高等工業学校(現在岩手大学工学部)が出来て、その整地作業に動員された。12歳の私達がリヤカーで土運びをする。現在ならダンプカーで楽に出来る仕事も、当時は人手だったのである。その後、主な仕事としては農事試験場の草取りだった。初めは1ヶ月2回ぐらいだったのがだんだん1週間に1、2度と回数が増え、月の3分の1は勤労奉仕となっていた。草取りといっても、1本の畝の畝の向うが遠くて見えないほど長い、その畝に挑戦しなくてはならない。大変な仕事である。陸軍病院の掃除などもあった。冬の寒い日のガラス拭きは辛かった。教室では、火薬を入れる袋作りの仕事も度々回ってきた。白い絹で筒形に縫う作業で、絹なのでつるつるして縫いにくい。枚数が割り当てられるので、時間内に縫い上げなくてはならず苦労した。」

#### ○ 東京府中第8高女の場合 (11)

大村はまさんは、1938年4月、長野県の諏訪高女から東京府立第8高女に転任した。当時の第8高女は、定員1,250名、転校や病気による長欠その他で、日々の出席者は、1,100名前後であった。全校挙げて授業を休み、千人針千枚を2日ばかりで作った記録を止めている。<sup>(12)</sup>

「勤労奉仕」ということばで女学生の作業活動が大きく位置を占め始めたのは、1939年ごろからであったとして、次のように述べている。

「指示ないし命令に従うとか、団体訓練や労働に慣れるなどの目的で、授業を切って、授業と並ぶ重さを、生徒に印象づける努力がなされた。一般の防火訓練、やがて竹槍訓練などにつながっていく基礎訓練になったのであるが、当時、それに気づくことができなかった。最初は、明治神宮外苑の除草清掃奉仕であった。学年単位で、1学期1回くらい、1日の作業であった。手拭いのかぶり方まで指導した。敏速に、きりりと、そして形がそろっていること。

昭和16年になると、工場での作業が始まった。簡単な部品作りが主であったが、学校に持ち込まれることもあり、工場に行くこともあった。薬品工場の包装作業に出向いたこともあった。ベルトにのって目の前に流れてくる薬品を、手早くとっては箱に詰める仕事を、生徒はおもしろがった。そうした作業の日数が2、3日であったのが、次第にふえて、2週間、3週間、1か月となり、工場集合ばかりで、学校の廊下もつやがなくなっていった。

それでも、昭和16年、17年は、学校生活の主体はやはり授業であった。それが18年、もう授業どころではなくなった。

講堂が一夜のうちに電気通信器組立工場になった。床は配線でいっぱい、踏まずに歩けるところはない。机には1台ずつ機器がおかれ、電気ごてがセットされていた。

なんの解説も指導もなく、見本が1台、前方に置かれている。生徒たちはその見本を見て、青い線はどこからどこ、黄色い線がどこからどこと、見て覚えては、とにかくその見本どおりでないでは、電気ごてでハンダ付けをする。部品の名前も知らず、めいめい、自分の工夫で、何のような形、何に似ている形と見わかるかぎを工夫していた。」

「体育館は、雨着の縫製工場、足踏み式のミシン百台。兵隊用の、布とも思えないような厚地の布地で、縫いにくい。裁断は、もちろんすんでいるが、どの形の布のどこを縫うと決められ、細かく分けられた部分を縫っては次へ送る。流れ作業である。同じ形でまわってくるものと同じところを見本どおりに縫い、おなじ形にして次へ送る。だんだん雨コートになってくる。袖がつく。えりがつく。終わりにボタンホールかがり。」

「生徒たちは、こうした生活のなかで、思いのほかにも明かった。仕事が忙しく、知らず知らずのうちに夢中になって、していること自体について、また、憧れて入学した第8高女での自分の姿を、しみじみと眺めるようなゆとりがない。働いて働いて、疲れ切って、わずかな特配を宝物のようにおしいただき、そういう生活をどう思うゆとりもないというのが実際であった。」

大村さんは、他の教員とともに、校内の電気通信器組立工場と縫製工場を監督する立場にあったのだが、その仕事は、作業の指導よりも、出欠を明らかにして交通費の支給請求の書類作りとお米の特配の請求書類作りが中心であった。

この記録でみるかぎり、交通費や食料の特配が行われていることが伺われるが、勤労奉仕の

場合には、原則としていわゆる賃金に相当する金銭的な報酬は支払われていない。勤労奉仕というのは、自発的な奉仕活動であるとされたからであろうか。<sup>(13)</sup>

前述のとおり、勤労働員が本格化したのは1943年6月からであるが、当初は大学・高等専門学校・青年学校の学徒に「勤労働員令」が出されたにとどまり、女子労働はあくまで自発的な勤労働員を奨励した。女性の勤労働員の実態は、次の諸記録から伺い知ることができる

○ 東京府立第6高女の場合 (14)

同校18回生(1939年入学)から20回生(41年入学)までは、44年の5月末から、岡田乾電池、富士電機、東京計器、沖電気等に通年動員されている。このうち、沖電気に例をとると、男子校からは慶応、女子校は第6と普連土、東京高女、千代田高女、貞静学園女子商業学校から動員されていた。勤労奉仕と違って、動員には報償金が支払われている。報償金には、ランクがあって、女学生は20円、卒業すると25円になったという。卒業後も勤務を続けていると末期には、38円になったという。

「女性美は汗と脂の化粧から」「自分の代わりはだれがする」等々の標語の張紙の貼ってある工場で、空襲におびえながら少女たちは、風船爆弾用の乾電池などの製造に従事したのである。「初めは小さい単三ぐらいのを炭素棒に紙を巻いて糸を巻いて缶に入れる作業をしていたんですけど、そのうち大きいのをつくり出したんです。そして、聞くところによると風船爆弾を飛ばすための乾電池ということでした。」(20回生、山田好美さん)「成層圏に上げて、それが自然にアメリカに行ってバサッと落ちるといふ夢みたいな話をして。」(20回生、神山ケイさん)と彼女たちは、今や屈託がないが、当時は空襲で工場が丸焼けになって、その後片づけを行うなど、大変な苦労を強いられたのであった。

その1例を17回生、正林婦美さんの手記にみてみよう。「凸版印刷下谷工場で、国債の点検。大崎の明電舎で飛行機のエンジンの部品作り。三共製薬品川工場での軟膏のびん詰め、橙皮シロップのびんのレットル貼り。中でも、マスクをし、頭にスッポリ三角巾をかぶっていても、はずした時は、髪は真っ白、鼻は勿論耳の中まで粉だらけになる下痢止の粉薬のびん詰め作業を生徒にやらせ、大人達は埃の立たぬシロップのびん詰めにあたり、談笑しているのに義憤を感じ、体に害があるからと申し出たところ、薬なのに何を云うかと云われ、飲んでこそ効く薬であっても呼吸器に入れば埃に等しいと反論し且先生に申し出たところ、さっそく午後上司が見回りに来て配置転換してもらった。」<sup>(15)</sup>

○ 桜蔭高女の場合 (16)

同高女の18回生(1942年入学)は、2年生の時から、学校工場で軍靴や軍服を作り、また3年生の秋から中島飛行機工場や气象台に勤労働員された。このうち、学校工場というのは、校舎の新館に誘致した工場で、軍靴のかかとを何枚かの革を重ね一定の厚さにする作業に従事し、週3日の作業とあとの3日は授業を受けるという程度であった。その後、本館3階の教室で軍服の上

着のポケット作りやズボンの脇縫い等の作業に従事した。44年の秋、生徒の居住地により、クラスは、中島飛行機工場組と学校工場組とに分けられた。通学路を、水道橋の駅を中心に四方に分け、北西寄りに住む生徒は、中島飛行機に行くことがきまっていた。学校工場組に属する南東側の生徒のなかから、志願してこの過酷な飛行機工場の仕事に参加した者が数人いたという。

「飛行機工場は、当時、銃後とよばれていた国内での、最前線の勤務地で、血気にはやる私たちにとっては、国に報いる最善の道につながっていた。十四、五歳の少女にとって、危険度も高く、油まみれの、汚なく辛い仕事であったはずなのに、ほとんどの人が、疑いも抱かず、この中に飛び込んで行ったのは、あの戦時下の、特殊な自虐的心理も加わってのことか、と思いかえされる。級のなかには、動員延期に対する抗議の血判状を作って、校長に提出したグループさえあったという。」と中村道子さんは、書き残している。<sup>(17)</sup>

桜蔭高女生の動員先は、武蔵境駅近くの中島飛行機の月島工場であった。5,60坪ほどの板張りの工場には、セメント床に、四尺、六尺、ターレット等の旋盤、ツーレット盤がならび、石油と鯨油石けんの異様な臭い、鉄粉の生臭い臭いが、立ち込めていたという。

「ふつうの話声では聞きとれない騒音と、悪臭に、馴れざるを得ずに馴れて、私たちは朗かに働いた。油が白く凍っている朝の冷たい機械。ボール盤の前には、木箱がおかれ、小さな女学生はそれに乗って作業した。無理であることを、この上なく物語っている。体の小さな者の機械は、四尺旋盤である。輪切りにした鉄棒の断面を平に削り、ナットを作るのが仕事である。ノスギで検品して、厚みその他に誤りのないナットを、1日に400個削れば熟練工であるといわれ、私たちは旬日をへず熟練工になって、工員さんを驚かせた。グラインダーでバイトを研ぐというむつかしい作業も1カ月ほどで覚えたものだ。」(中村道子さん)

「工場から配給されカーキ色の作業服とズボン、頭には神風鉢巻を巻いた。中央に大きな日の丸、その両側に神風と書かれた手拭いは、士気を鼓舞するために航空機関係にたずさわる者たちに配布された。この鉢巻をして歩くことは、ここに航空機の軍需工場がありますよ、と世間に触れて歩くようなもので、軍事機密もあったものではない。思えばおろかしい軍国主義の時代ではあった。」(石塚久子さん)<sup>(18)</sup>

やがて、戦況はますます逼迫し、機械を24時間動かすために、8時間の3交替勤務制となり、学徒も、昼勤、半夜勤、夜勤の3交替の勤務に服することとなる。また、空襲が激しくなり、45年3月10日の東京大空襲や夜勤が始まってすぐの4月13日の空襲等により、住居が焼失するなどの罹災者が続出して、地方に疎開する者が多くなり、生徒の数は減っていった。空襲のたびに、工場の防空壕に避難しながらの作業は終戦の日まで続けられたのであった。

桜蔭高女の動員先であった中島飛行機の月島工場では、空襲による被害者は工員1名の負傷に止まったが、同社の三鷹工場では、戦争末期の重複爆撃にあい、動員学徒を含めて170人余りの死者を出したという記録が、米国の公文書館に保存されているという。<sup>(19)</sup>



さて、44年の秋、中島飛行機への動員を送った後も学校工場で軍服の縫製を行っていた残留組も、軍服の製造元が空襲で焼失し、仕事が来なくなってしまった。その組は、45年5月から気象台へ動員された。気象台では、業務部の庶務、予報、長期予報の各課にされ、主としてデスクワークで激務というほどではなかったが、天気予報図の裏に、風速などの数字、英字の記号等（暗号）を打ち、これを石版刷りにして、宮内省、陸軍省、放送局などへ電話連絡する重要な仕事も含まれていた。<sup>20</sup> 千葉大学大学院社会科学研究所の市川薫教授は、当時、長期予報課に配属され、岡本予報官の助手となり、旬日予報を発表する以外は、台風の研究の手伝いをしていた。後に大学に進学し、東京大学地震研究所、文部省統計数理研究所、日本証券経済研究所の14年にわたる研究所生活の後、現職に就かれたが、「一生を通じての研究生活が、すでにこのとき（数え年十七歳）、始まったのでした。戦争のもたらしたものは？という、通常悲惨な話ばかり挙げられるようですが、戦争中の異常な生活のなかで幸運をつかんだと感謝している者も、ここにいるのです。」と述懐されている。<sup>21</sup>

上述のような状況のなかで、1人の教師を非国民だとして密告して、辞めさせてしまったという痛ましい事件もあった。<sup>22</sup>

以上で、桜蔭高女の動員の状況を終わるが、後に蟻の町の子供たちの人間性の回復と幸福のために、短い清らかな生涯を捧げ、カトリック教会から聖女と崇められた「蟻の町のマリヤ」北原怜子さんが、当時、同期生として学徒動員の一人であったことを付言しておきたい。

#### ○ 白河高女の場合 <sup>23</sup>

白河高女は、現在の福島県立白河女子高等学校にあたるが、1944年10月、3年生130人に通年動員の命令が出て、郡山の保土谷化学へ出発した。汽車の旅のなかでは、家を離れるという悲壮感も込めながら、「花もつぼみの若ざくら、五尺の生命ひっさげて、国の大事に殉ずるは、われら学徒の面目ぞ、ああ紅の血は燃ゆる」と口ずさんだという。同時に、4年生は東京の川崎東芝へ動員され、このほかの在學生は全員が近くの西郷軍馬補充部に動員されており、学校そのものはからっぽだった。戦局の悪化は、勉強どころではない現実に女学生たちを追い込んでいた。

「保土谷化学の工場では、昼夜兼行に近い形での操業が行なわれていた。白河高女の学生たちも、寄宿生活をしながら、つらい仕事に耐えた。4月には4年生になっているはずだが、修了式もなにもないので、3年生のままの形での動員生活だったといえる。」<sup>24</sup>

当時、保土谷化学工場では、決戦用の航空燃料として欠かせないガソリンの制爆性を高める四エチル鉛の生産（全国生産量の7割）を行っていた。45年4月12日の早朝、B29の大群が郡山の軍需工場を爆撃すべくテニヤン基地外を飛び立った。米空軍の記録によると、同日午前11時20分に郡山上空に高度2,500メートルで侵入し、169機中141機が1機あたり3トンの爆弾を投下したという。

白河高女生たちは、「頭にハチマキを締め、汗と油にまみれて仕事を続けていた。すでに正午

に近く、寮に帰って昼食のうどんを食べるのが楽しみな時間になっていた。このとき、郡山の上空には、ジュラルミンの機体を光らせたB29の大群があった。狂ったように空襲警報のサイレンが鳴り始める。工場に働く人たちは、いっせいに防空壕への退避を開始した。それぞれ自分たちの防空壕は決まっておき、白河高女の場合は、工場東方のグラウンドわきにあり、みんなが急いで走った。しかし、間に合わなかった。爆弾はものすごい地ひびきとともに破裂し、爆風は人々をなぎ倒した。白河高女生たちも一瞬のうちに、十四人が死んでいくのである。」<sup>25)</sup>

保土谷化学では、白河高女の14人のほか、同じ勤労学徒だった郡山商業6人、安積中5人、安積女1人なども爆死している。川崎の東芝小向工場に動員された4年生130人は、同年4月15日爆撃を体験し、工場も寮も全焼する被害にあい、着のみ着のまま白河に帰っているが、死者が出なかったのが、せめてもの救いであった。

白河女子高社会科クラブのまとめた『平和の代償—白河通年勤労働員学徒の青春と死』には、次のような叙述がある。

「白女生の爆死は、逃げ遅れによるものが多かった。空襲が終わった夜、白女生は工場の東を流れる阿武隈川の対岸に集結したが、胸まで水につかって川を渡った人たちもいた。ここで死亡者の名が告げられた。再び川を渡って工場に戻る。夕闇の中で工場はまだ燃えいた。救援の郡山市民によって一個ずつおにぎりが配られた。このあとトラックで学校のある白河へ向かったが、死んだ友を残しての出発は心残りがあった。」<sup>26)</sup>

痛ましい事実である。学徒動員の美名のもとに、生産力の一員としてかりだされた女学生たちは、その若い命をこのようにして奪われたのである。

#### ○ 跡見学園の場合 <sup>27)</sup>

明治8年に創立され私立の名門校の跡見学園史には、次のような記録が残されている。

1941年 「学行一体以テ負荷ノ大任ニ堪フベキ皇国民ノ基礎的修練ヲ以テ目的トナス」跡見女学校報国団結成。

1942年6月 5年生は10日間、内閣印刷局滝野川分工室で勤労奉仕を行い、その報酬の一部を国防献金として陸、海軍省に各288.70円を献金。

1943年10月 女子勤労挺身隊を結成。

1944年 女子挺身隊の勤労作業として、校内では別館1階で飛行機「紫電」の風防ガラス加工、体育館でG3（13ミリ機関砲）の弾倉の製造、図工室で飛行機「電電」用ガソリタンクのゴム貼り作業等、校外ではライオン歯磨工場、内閣印刷局（南方向けの紙幣点検）、東宝劇場（風船爆弾製造）、三越縫製工場、貯金局、その他の軍需産業に従事。この年、生徒3名が空襲の際の爆撃によって死亡。

1945年4月 空襲のため体育館焼失。5月 本館の過半焼失。

ちなみに、1945年4月1日から翌年3月31日まで、国民学校初等科（現在の小学校に相当）以

外は原則として授業停止が打出され、わが国の学校教育は機能を停止したのである。また、これに至るまでにも、文化学院のように軍部によって強制的に閉鎖を命じられた例もあった。大正の新教育運動期に創立された文化学院の創立者、西村伊作氏は、皇紀二千六百年が文化学院の創立二十周年にあっていたことにことよせ、1941年、『数と偶像』と題する一文を書いた。そのなかで彼は、20年とか2,600年とかのラウンドナンバーを祝うことの無意義さ、ばか騒ぎのおろかさ、「酒は盃を満たしてはじめて美味なるにあらず、国もまた2,600で尊きにあらず」としたのであった。こうした経緯の後に、1943年4月12日、入学式の朝、西村校長は不敬罪の疑いで拘禁され、9月1日、学院は強制閉鎖、建物は軍部に接收されたのである。<sup>28)</sup>

#### 4. 女子挺身隊の実態

学徒勤労働員と女子勤労挺身隊ないし女子挺身隊の記述について、各記録に若干の混乱がみらるが、これは次のように理解すべきであろう。すなち1941年11月の「国民勤労報国協力令」の段階では、学徒と一般の国民との区別なく勤労奉仕を法制化していたが、43年6月の「学徒戦時勤労員体制確立要綱」により、学徒については、臨時の勤労奉仕が本質的な学徒勤労働員へと転換した。一方、43年9月には「女子勤労働員ノ促進ニ関スル件」が決定され、女学校同窓会、部落会、町内会で自発的に女子勤労挺身隊を組織することが促された。初期の勤労働員は、大学・専門学校・青年学校の学徒を対象とするのであったが、44年3月から「決戦非常措置」として、原則として中学校程度以上の学徒を対象に、1年間の通年動員が実施された。そして、同年8月、「学徒勤労令」が発せられ、勤労働員が法制化されるとともに「女子挺身勤労令」が発令されて、学徒以外の12歳から40歳の未婚の女子は、女子挺身隊として1年間の勤労が義務化されたのである。したがって、前述の跡見学園の記録にみられる43年10月に結成された女子勤労挺身隊は、自発的に結成されたものとみるべきであろう。

##### ○ 長野県女子勤労挺身隊の場合 <sup>29)</sup>

1943年から44年にかけて、めまぐるしい女子勤労働員施策の変転推移のなかに、長野県女子勤労挺身隊」の第1陣（愛知県方面に出動）が編成動員されたのは、44年1月の厳寒積雪の侯であった。

これより前、43年の秋、厚生省より長野県に対し、本格的な女子勤労挺身隊編成動員の命令が伝達された。長野県の主管課（学務部職業課一後に警察部国民動員課）長の安田氏は、厚生省勤労局長および主務課長を訪ね、次のような指示を受けている。①今回の発令は、本年9月13日の次官会議に基づく、本格的な「女子勤労挺身隊」として初めての措置であること。②今回の編成動員に関しては、事前に地元の青年団、婦人会、教育機関と連絡を密にし、協力を求めること。③今次の長野県隊員の出動先は、主として愛知県下の海軍工廠、航空機製作所で、急務である航空

兵器緊急増産のための大切な要員である。貴県において愛知県当局と連絡を密にし、関係工場事業場の指導に留意してほしいこと。

これらの指示を受けた安田課長は、即日帰庁の上、課員の協力のもとに具体的な企画にとりかかり、同年の暮れも迫る頃、隊員の選抜と、各地区における隊編成事務を完了して、県知事宛「隊員名簿」が提出されたのである。各地区の幹部要員が指名され、44年1月の新春早々、北佐久郡御牧ヶ原の県立修練農場に併設された「長野県勤労訓練所」において、「合宿錬成会」が举行された。越えて1月20日午前8時20分から、長野駅前の大広場において壮行会が行われた後、全員が任地愛知県へむけ出発したのであった。

現地に到着した全隊員は、愛知県の係官および海軍工廠、民間の重要工場などの勤労担当責任者の案内のもとにそれぞれの配属先に到着し、翌日から各自の職場で勤労作業に従事したのである。

#### ○ 石川県女子挺身隊の場合 <sup>30)</sup>

石川県女子挺身隊の第1次隊員が愛知県豊川海軍工廠へ出発したのは、太平洋戦争の敗色一段と濃くなった1944年9月16日であった。これよりさき、同年3月18日の「女子挺身隊制度強化要綱」によって、地域・職業・学校別に、行政上の指導勧奨という形で女子挺身隊の結成が促されていたが、5月にはまだ結成率7%弱という状態であった。6月に、「女子挺身隊受入措置要綱」が決定され、国家総動員法に基づき、女子挺身隊は強制的に促進されることとなり、8月に「女子挺身勤労令」が公布され、適用年令の低限が14歳から12歳に引下げられる等の強化がはかられた。石川県の女子挺身隊の第1陣は、「女子挺身勤労令」公布後、1ヶ月足らずで結成されたのである。

「宣誓 私達は国家の要請に即応し誓れの女子挺身隊として国家護持の兵器生産に挺身す、大和女性の榮譽これにすぐるなし……」と宣誓した千田静子さんは「あのときは、これから命を投げ打って、お国のために働くといった興奮で一杯でした」と語り、小間麗子さんは「私たちはこのまま戦場へでも行くような錯覚と感激」があったと手記をしたためている。<sup>31)</sup>

この時の隊員は、農村女子は除外されたので、12歳から40歳までの主として家事従事者・無職・女中・水商売・平和産業従事者から抽出されたので、女学校卒は約1割にすぎなかった。顔のきく親たちは、縁故でわが娘たちを官庁・軍需会社に就職させ「徴用のがれ」をしたのである。

工廠での生活は、殺風景な大部屋・粗食・不潔な寝具・過重労働など戦時版「女工哀史」といわれたが、「女を酷使するふるさとの生活より、まだましだと思う女性が圧倒的だった」（加賀女人系）。当時の彼女達の世代の意識形成は、軍国主義の影響をそのままに、「聖戦」を何の疑いもなく受入れ、忠君愛国に生きようとの使命感にもえていた。ここでも、事務系にまわされたものが、生産現場への配置転換を血書で嘆願した例があった。彼女たちは、兵器生産に励むことによ

って、前線兵士へ直結することに意義を感じていたのである。

○ 鈴木三枝子さんの場合 <sup>32)</sup>

鈴木さんは、中島飛行機武蔵製作所において、1943年から始まった「学徒動員」や「女子挺身隊」の工場への受入れと教育に従事した。中島飛行機武蔵製作所は、当時日本一の規模を誇った軍需工場で、武蔵野市に20万坪という広大な敷地のなかに、5万人の従業員が働いていた。三鷹工場では、軍用機のなかでも、その心臓部のエンジンを専門につくっているところであった。武蔵製作所に集められた女子生徒は、ボルトやネジなどの、エンジンの部品の生産に当たっていた。その作業は千分の一ミリの誤差も許されないきびしいものだった。作業は深夜まで続けられ、少女たちにとっては緊張の連続だった。

「研磨機で指をとられた人とか、錐が回って下りてくるフライス盤のネジに、お下げの先がちょっと巻きこまれた人もいたのね。そしたらもう、機械ですからすぐには止められないわけです。それで頭半分の毛をむしり取られたという、そういうこともあったし、小さな怪我はずいぶんたくさんおりました。緊張を維持するためということで、軍のほうからヒロポンが配られたこともあるんです。戦後、ヒロポンというのはずいぶん有名になって、不良がやる物というふうにいわれましたけれども、戦争中に、眠さを我慢するために、みんなにヒロポンが配られたの。そういうこともあったんです。」<sup>33)</sup>

「みんなにも一生懸命働いてもらいたいと思ってたし、自分も一生懸命やりました。三日間も徹夜して、みんながどんなふう to 働くか、ノートにつけたり、そんなこともやってたんです。どうすればみんな一生懸命働くな、と思って、一人ひとりがその日に何本ネジを切ったか、そのうち何本だめな物をつくったか、そういうのをグラフにして、書いたりもしました。そして「みなさん昨日よりこれだけ多くできるようになりました。だめな物がこれだけ少なくなりました」というふうな話をして、学生さんたちにハッパをかける、そういう仕事を私はやっていたわけです。」<sup>34)</sup> このノートがもとで、後に鈴木さんはスパイ容疑で憲兵に連行されることとなる。

中島飛行機武蔵製作所は、アメリカ空軍の攻撃目標とされ、44年11月と12月にたて続けにB29の襲撃を受け、女子挺身隊を含めて120名の犠牲者を出している。鈴木さんも1級下の川田という親友を失っている。そしてそのときに、知らせを受けた川田さんのお母さんから、「あの子が死んだのに、どうしてあなたが生きてらっしゃるの?」といわれて、ショックを受けたと告白している。<sup>35)</sup>

○ 山口高等女学校の場合 <sup>36)</sup>

山口高等女学校に風船爆弾の製造のために、150人の生徒を特別出動させるよう軍から命令がきたのは、44年暮れのことだった。その命令を受け、山口高等学校女学校の4年生150人は、北九州の兵器工場小倉造兵廠で働くこととなった。久賀芳子さんは当時35歳、同高女の先生で、他の2人の先生とともに、お国のためにと、150人の女学生を連れて小倉に赴いた。このときは、女

子挺身隊という並の動員ではなく、「山口県学徒特攻隊」と名乗っていた。

45年1月2日から作業が始まるが、風船爆弾は、直径10メートルの気球に爆弾を吊り下げてアメリカ本土を直接攻撃しようという秘密兵器で、軍の命令は3月までに2万5千個をつくれというものであった。その日の夜勤から12時間交替の突貫作業に従事させられる。学徒動員の最大限度の労働時間の10時間を超えていたのである。

彼女たちの仕事は、昼1昼分の大きさの和紙を、コンニャクイモでつくった糊で5枚重ねに貼り合わせるという作業の連続であった。これを600枚貼り合わせると、直径10メートルの気球になる。1日交代12時間労働で、作業を続けているあいだは、食べたり飲んだりする時間は全くなかった。ノルマは日を追って増えていき、作業時間は1日14、15時間となっていった。寝る時間は、平均3～4時間、彼女たちは疲れきっていた。しかし、作業の手を抜くことはできない。和紙を貼り合わせるときに少しでも空気が入ってしまうと、高さ1万メートルの上空では気球が破れてしまうからである。

小倉の造兵廠や八幡の製鉄所を持つ北九州は重要な軍事拠点だったため、連日のように空襲警報が鳴り渡った。しかし風船爆弾をつくっていた彼女たちは、空襲警報が鳴っても持場を離れることが許されなかった。「風船爆弾づくりの作業に従事の学徒は空襲があっても退避させるに及ばない」という命令書が上官から工場の責任者の技術将校に出ていたという。

彼女たちがこの作業から解放されたのは、45年の3月であった。山口に帰ってから、150人のうち20人余りの女学生が、過労や結核などで次つぎと亡くなっていった。休みなく働かされた2か月間の労働で、身体が弱りきっていたのである。多くの同窓生たちを失った彼女たちは、戦後風船爆弾については黙して語ろうとはしなかった。

久賀さんは、昭和6年からの50年間の教師生活のなかで最もつらい思い出となっているのが、山口高等女学校時代であるとして、次のように総括している。<sup>97</sup>

「戦争までは私の大好きな生徒さんをどういうふうに教育しようと思ったかという、それはお国のために役立つ女性。しかもお国は何をしていたかという戦争していたわけです。だから戦争に役立つ女性—そういうものを国はつくりたい。そこで私たちも、そういう教育をしてきたわけです。だからいちばん教育の犠牲になったのが、特攻隊に出たこの人たちです。私たちは進んで戦争に行くとか、進んで動員に行くとか、そういうことを大変に誇りに思って、一生懸命お国のために尽くす人を仕立て上げたわけです。でも一方で、聞いてみると、ひたすらそういうふうに一生懸命に、青春を燃やし尽くしたというのは非常に充実した青年期だったと、ほとんどの人がいますね。でもその裏にはすごい悲劇があって、すごく残酷なことがあって、人間とはほど遠い生活をみんながしていたということがあるわけです。それにぼちぼちなさん気づいてこられて—ほんとうに思い切ってやったという、その充実感だけであの時代をよかったといっているのかどうかというようなことを、考え始めているのです。私も、ああいう生活を誇りだ、充

実だと思わせるような教育をしてきたことは、ほんとうに相すまないという気持ちを、今日持っています。

教育の力、教育の怖さっていうのを私はほんとうに感じるわけなんです。私の思うとおりにでき上がったという感じだったんですね。教育のやり方一つで、小さい赤ちゃんから、若い、今からまだまだ成長するというような人たちまで、その教育の色が青であるか赤であるか黄であるかによって、意識するとしないとにかかわらず染まっていく、その怖さがあると思います。」

## 5. おわりに

以上、15年戦争時代の学徒動員および女子挺身隊の実情の一端にふれてきたが、まさに「根こそぎ動員」であった。まず、男子は軍隊へ動員された。41年の太平洋戦争開戦時に241万とふくれ上がった軍隊は、44年2月末には、398万人になっていた。この数字は、男子総人口の10%、男子労働人口の17%に相当した。その後さらに、徴兵年令が19歳に引き下げられるとともに、兵役義務年限も45歳に延長され、44年10月には、徴兵年令が18歳となったため、軍事動員数は44年末536万人、45年8月には719万人に及んでいった。

これだけ大量の人員を軍事力に投入したのであるから、生産労働力の確保と補充が深刻な問題となったのはいうまでもない。そこで、女子と少年労働の就業時間制限の撤廃や、新たな女子労働者の投入、転廃業者の徴用・配置転換などの労働力補充政策がとられたので、労働力の構成は、未熟練労働中心と変化していった。44年以後、就学中の学生生徒（11歳以上）を動員し、その総数は340万人に及んだのである。未婚の女子（22歳～39歳）も43年5月に女子勤労報国隊として動員され、44年から女子挺身隊となったのは、さきに述べたとおりであるが、その総人員は、終戦時には、47万2千人に達していた。

今回は論及する余裕がなかったが、このほかに白衣の天使とよばれた従軍看護婦のように中国大陸から南方戦線にいたる最前線に派遣された女性が日赤所属の看護婦が3万余人（「遺芳録」によると死亡者は1,080人）、その他の陸海軍所属の看護婦が1万余人、ひめゆり部隊で知られる沖繩の学徒看護婦もいた。戦争末期には看護婦が不足し、資格最低年令が16歳に引下げられ、短期に大量養成が行われた。

従軍看護婦にもまして悲惨だったのは従軍慰安婦である。日中戦争勃発後、兵士の性病予防を理由に100余人の女性が上海に送りこまれたのが最初とされているが、以後日本軍の行く先々に慰安所が開設された。慰安婦の多くは「挺身隊」として狩りだされた朝鮮の女性であり、その数は8万人とも10万人ともいわれている。<sup>38)</sup>

45年8月15日正午、降伏を告げる天皇の詔勅がラジオから流れ、はかりしれない犠牲をはらった15年にわたる戦争は終わった。女性労働は、戦後に再び新たな展開を示すこととなるのである

が、戦時下における総動員の経験がどのような意味をもつか。若干の総括を行ってこの小論を終わりたい。

第一に、現在のわが国の状況からは想像もつかない過酷な労働に、当時の女性が耐えていったのは、戦時中という特殊な状況のもとで行われた軍国主義的な教育の影響であった。戦後、価値感が転倒して、平和主義を掲げる憲法のもと、戦争を否定する論調が当然とされており、当時の状況を伝える各種の手記も、二度とこのような経験を次代の国民に味あわせてはならないという願いをこめて書かれている。したがって、勤労働員や女子挺身隊の果たしてきた役割は、むしろ戦争に協力してきたという点で、現在では非難の目を向けられている面がないではない。しかしながら、当時の女学生たちは、戦争の本質について何一つ知らされず、ひたすら祖国防衛の信念を叩きこまれ、「お国のために」一身を捧げることが美德とされる環境のもとで、命じられるままに軍需産業に挺身した熱情は評価されてよいのではないだろうか。徴用逃れのため、知合いを頼って、安全な部門に就業した者たちに比べ、なんと純粹であったことか。

当時の教育者のなかには、文化学院の西村伊作氏のように、戦争批判を行ったり、学徒動員に抵抗した教師も少なくはなかったが、大多数の教師は、国策にそって生徒たちを戦争協力にかりたてていたのである。<sup>39</sup> 血書をしたためて飛行機工場への動員を志願した少女、空襲を受けながら退避することなく作業に没頭した学徒等、彼女たちは「祖国のために」という意識で献身したのである。彼女たちの純粋さは際立って美しかった。そこには一点のやましきもうしろめたさもなかった。ただひたすら自己犠牲があったのである。このような自己犠牲を強いたのは、軍事優先の国策であり、その片棒を担った教育であった。われわれは、このような教育のもつ影響力の強さとその恐ろしさを忘れてはならないと思う。

第二に、戦時中の女性の生活の変化は、結果的に女性の社会的進出を促進した。国民精神総動員運動の推進に各婦人会が活躍するなど、戦争の進展とともに女性の社会的活動の分野は広がっていった。町内会や隣組の寄合いや、慰問袋の発送、兵士の送迎、遺骨の出迎え、軍人留守家族の慰問などの軍事援助活動、廃品回収・金属献納・愛国貯金などの経済国策協力運動の多くは、女性の手にゆだねられた。いわゆる婦人運動家の多くは、婦人国策委員等として政府に登用され、たとえば、市川房枝は「精勤中央連盟調査委員会委員」「大蔵省貯蓄奨励講師」「国民総動員委員会幹事」等九つの公職に就任し、これを「婦人の行政への参加の一つの途が開かれた」「私共の多年の希望である婦選の一部が実現」「可能な範囲においてこれを利用すべき」と位置づけたという。<sup>40</sup>

また、本文中にみたように、女性は農業、工業、鉱業、運輸交通その他のあらゆる生産分野において、男性と同等あるいはそれ以上の重要な働き手となった。いわゆる総力戦の一貫として戦地に動員された兵士たちの後に強制的にかりたてられた就業ではあったが、この苦役を通じて女性は立派な生産者となりうるということが証明された。これは、従来の家父長主義の家族制度におけ



る「女は家庭に」止まるものという観念を覆し、女性が職業社会に進出することを当然とする基盤を形づくることとなった。女性が、生産労働にも社会公共の分野にも、ますます広範に参加するということは、もはや後退することのない社会の体制と方向となった。

われわれは、戦争のもたらしたまざまな悲惨さをいやというほどみてきた。戦争は否定されなければならない。しかしながら、戦時中のたとえようもない苦難の中で、女性たちは実に多くのことを学びとり、自らを鍛えあげ、前進を遂げた歴史的現実を見失ってはならないと思う。

戦後の男女同権思想の高揚、婦人参政権獲得等の社会的な基盤は、これらの歴史的前提によって築かれたのである。

### (注)

(1) 読者から寄せられた資料は次の通りである。

- ① 安田辰馬氏（元労働省職業安定局・現日本職業協会）から、同協会機関誌『清流』（1981年中秋号）所載の同氏筆の〔勤労働員行政史話〕「長野女子勤労挺身隊におもう」が寄せられた。
- ② 久保田昌希氏（福生市市史編纂委員）から、同委員会の機関誌『みずぐらいど』4号（1987年3月）が寄せられ、内田祥子氏筆「新聞記事にみる福生昭和史の一断面—生産の場・軍都・女たち」が参考となった。
- ③ 御子柴大介氏（城西大学女子短期大学部文学科）から、都立三田高等学校同窓会ワカバ会創立60周年記念誌『わたしたちの昭和史』（1988年5月）が寄せられ、同誌所載の「リレー座談会・われらの時代（2）戦時下の学校—勤労奉仕・勤労働員の世代」および「アンケート・戦時下の生活（高女16～21回生）」が参考となった。

以上の資料をご提供頂いた各位には、この場を借り、深甚の謝意を表したい。なお、本稿をお読みになった方で上記に類する記録書等お気づきの向きは、ご提供頂ければ幸甚である。

- (2) 当時の新聞報道は、「奉天北郊3マイルの北大宮の北側の満鉄線の柳条溝を爆破し…」となっているが、後にその地名は柳条湖が正しいとされたので、ここではそれによった。ちなみに、筆者は当時、大連の小学校の5年生で、翌7年（1932年）の4月頃、修学旅行で北大宮（張学良軍兵營）の生々しい戦績を見学した。以下、本文においては西暦を用いる。
- (3) 筆者は、この15年戦争時代のほとんどを学生として生活していた。すなわち、蘆溝橋事件の起こった時は中学5年生であり、太平洋戦争勃発時は、大学1年生であった。本来1944年3月に大学を卒業する予定が、半年短縮となり前年の9月に卒業し、多くの学友は12月に学徒出陣により、入隊していった。筆者は徴兵検査において、病気のため即日帰郷を命じられ、療養生活を余儀なくされたが、終戦後、大連から引揚げてきたのである。このように筆者らは、戦争とともに育った世代であった。
- (4) 『国民総動員の時代』（岩波ブックレット・シリーズ昭和史No.6）を書いた北河賢三氏は、『「じゅうご」といわれても、現在日常的につかわれている用語ではないから、どんな漢字をあてるのか分からないという人がいても不思議ではないかもしれない。しかし、20～30代以下の世代のなかに、「銃後」の実態、すなわち国民の戦争体験についての、一定の認識も一定のイメージももてない、という人がふえていることも事実である。だからこそ、国民総動員の時代の歴史的経験をきちんととらえ返し、それを伝えていく必要があると思う』と述べている。
- (5) 戦時経済統制の基本法である国家総動員法は、戦時に際して「人的物的資源」を統制の対象とし、その詳細を総動員物資、総動員業務として掲げつつ、統制方法を個別に列挙していた。同法の統制対象は極めて広範であり、直接の軍需用物資・業務のみならず広範な関連部門を含み、更に勅令による補充指定も可能であったが、昭和16年の改正によって統制対象は一般物資、一般事業にまで拡大され、国家総動員法は資本主義の再生産過程全体の統制を可能とする基本法へと転化した。また、同法の統制方法は、戦時に適

用される労務統制、物資統制、資金統制、施設等動員、事業統制、出版統制と、平戦両時に適用される職業能力申告、技術者養成、総動員物資保有などに分かれているが、いずれも政府が「勅令ノ定ムル所ニ依リ」行うものであった。

国家総動員法の法的性格は、第1に広範な法律事項を政府に白紙委任する授權であり、これは一方では法律によらない国民の権利制限を行うものとして、他方では非常時における天皇大権の侵犯として、二重に明治憲法に抵触するものであった。第2の法的性格は、基本法であったことである。同法は統制の大綱を掲げるのみで自ら実現する手段をもたず、その実現を下位の法令（実施法）に委ねていたことである。同法に基づく主な勅令には、労務統制のための賃金統制令、国民徴用令、従業員移動防止令等々多数にのぼった。

国家総動員法は、明治憲法下で不十分ながら存在した議会主義を、事実上否定するものであった。これによって、法に対する政治の優位がほぼ全面的に確立し、戦時経済統制が推進され、国民生活は細部にいたるまで権力の統制と監視を受けることとなったのである。

- (6) 「労務動員実施計画」は、「国家総動員計画」に基づくいくつかの計画の一つであり、42年からは「下級事務要員、公務要員」をくわえて「国民動員実施計画」と改称された。「国家総動員計画」は、法的根拠なしに策定された一種の行政計画である。国家総動員計画は、計画策定官庁である企画院が各実施官庁からの策定資料をもとに原案を作成し、内閣に設置された各種総動員業務委員会の総合調整を経て、閣議決定される。労務動員計画のほかに、物資動員計画、生産力拡充計画、交通電力計画などが策定された。
- (7) 女性を根こそぎ動員するに至る経緯をまとめた次の記述は参考となる。「国家総動員法の1年半後の1939年10月、厚生省は「労務動員計画実施に伴う女子労務者の就職に関する件」を通達し、女子就労希望者の予備登録、重工業における女子就労基準などによって、軍需産業への女子就労を促した。すでにこの年の8月、女子の抗内作業禁止規定が緩和され、鉱山における女子労働が可能となっていた。日中戦争以後、応召者による欠員や軍需産業の急速な拡大にともなう労働力不足を、女子労働によって補おうとする国の施策はしだいに強化されていった。1940年2月の「青少年雇制限令」では、12歳から20歳までの女子を「時局産業」以外が雇入れることを禁じ、1941年10月の「国民職業能力申告令」の改正では、16歳から25歳の未婚の女子に登録義務を課した。さらにその1ヵ月後の11月「国民勤労報国協力令」が公布され、14歳から25歳の未婚女性に年間30日以内の勤労奉仕が法制化された。」(脇田晴子・林玲子・永原和子編、『日本女性史』1987年吉川弘文館刊269 pp.)
- (8) 「女子挺身勤労令」の制定に至る経緯は次のとおりであった。「戦局が日ましに悪化し労働力が極度に不足する中で、女子の徴用を望む声が高まり、山高しげりのように女性からも提起されたが、1943年2月、小泉親彦厚相は「日本では家族制度を考慮して女子徴用は行わず勤労協力を希望する」と議会で言明した。女子労働は徴用によらずあくまで自発的な勤労働員でとし、9月には「女子勤労働員促進に関する件」を閣議決定し、女学校同窓会、部落会、町内会などで自発的に女子勤労働挺身隊を組織することを促した。同月厚生省は、不要不急の17業種について男子の就労を禁じた。敗色しだいに濃くなる1944年8月の「学徒勤労令」で、国民学校児童以外の学徒の勤労働員を法制化し、女学生はセーラー服にもんぺをはいて工場に通うこととなった。「女子挺身勤労令」では、学徒以外の12歳から40歳の未婚の女子は、挺身隊としての1年間の勤労が義務化された。まさに「根こそぎ動員」であった。」(前掲『日本女性史』270pp.)
- (9) 「女子挺身勤労令」(勅令第519号、1944年8月23日)は、これより前に策定された「女子勤労働員ノ促進ニ関スル件」(次官会議決定、1943年9月13日)、「女子挺身隊制度強化方策要綱」(閣議決定、1944年3月18日)および「女子挺身隊受入措置要綱」(次官会議決定、1944年6月21日)を受けて制定された。全文で23条におよび、その要旨は次のとおりであった。
- ① 隊員は、国民職業能力申告令による国民登録者たる女子とする。その他の女子は志願した場合のみ隊員とすることができる。
  - ② 挺身勤労の期間は1年を原則とする。それを超える場合は、隊員の同意を必要とする。
  - ③ 挺身勤労を受けようとする者は、地方長官にこれを請求または申請すること。地方長官は市町村長その他の団体の長または学校長に対し、隊員となるべき者を選抜することを命ずるものとする。

- ④ 挺身勤労に要する経費は、挺身勤労を受ける者が負担するものとする。
- ⑤ 地方長官は、必要と認める場合においては、挺身勤労をしていない者に対して、③の請求または申請にかかる工場・事業場その他の場所に就職することを命ずることができる。以上の諸決定および女子挺身勤労令の本文については、赤松良子編『日本婦人問題資料集成一第3巻＝労働』（1977年7月、ドメス出版刊）478pp.～486pp.参照
- (10) 太田利江・鎌田キクエ・鷹野悦子・只松千恵子・古田いの子著『戦争と我が小女時代－五人の記録集』（1989年7月刊）所載鷹野悦子「十五年戦争と私」12pp.～14pp.
- (11) 相賀徹夫編『女たちの八月十五日』（1985年8月、小学館刊）所載大村はま「千人針と学校工場」37pp.～40pp.
- (12) 「千人針」とは、当時、出征する人への欠くことのできない贈り物であり、また慰問袋の中の重要な一品でもあった。「千人針は一種の手作りのお守りである。さらし木綿を横に二つ折りして、ちょうど腹巻のような形にする。それに、一列十個ずつ、千個のしるしをつける。たいてい、筆の軸に印肉をつけておしたようであった。そこに千人の女が千個のたまを縫う。赤の木綿糸を二重にして使った。まず裏から針を出す。一針小さくすくって、その針のまわりをくるくると三べんまいてぬくと、赤い小さな糸のたまができる。それは弾丸よけになってその人の命を守ると言われた。〔前掲 大村はま「千人針と学校工場」32pp.〕
- (13) 前掲、都立三田高等学校同窓会ワカバ会創立60周年記念誌『わたしたちの昭和史』の「リレー座談会」によると、東京立第6高女の18回生（1939年入学）は、1942年頃、内閣印刷局や凸版印刷で貯蓄債券等の印刷や検査の10日間程度の勤労奉仕に行っているが、「勤労奉仕にはお金が出ないんです。」という発言（西五辻静子さん）がある。
- また、当時、筆者の後輩の大連高等商業学校の3期～5期生は、1940年7月に約1月間、北満の奇克県に道路工事の勤労奉仕に出勤しているが、金銭的な報酬を得たとの記録は残っていない。（大連高等商業学校星浦会本部編『還らざるふるさと』1975年刊179pp.～189pp.）
- (14) 前掲、『わたしたちの昭和史』所載「リレー座談会・われらの時代(2)戦時下の学校－勤労奉仕・勤労動員の世代」62pp.～99pp.
- (15) 前掲、『わたしたちの昭和史』所載「アンケート・戦時下の生活（高女16～21回生）」105pp.～106pp.
- (16) 桜蔭高等女学校十八回生有志「戦中女学生の記録の会」編集『戦中女学生の記録』（1989年7月刊）を参照した。
- (17) 前掲、『戦中女学生の記録』所載 中村道子「冬の桜（蘭組生の話より）」12pp.～13pp.
- (18) 同上、『戦中女学生の記録』所載 石塚久子「挽歌」84pp.
- (19) 同上、『戦中女学生の記録』所載 石塚久子「挽歌」84pp.
- (20) 同上、『戦中女学生の記録』所載 松下己巳子「気象台グループの記録」26pp.
- (21) 同上、『戦中女学生の記録』所載 市川薫「研究生の始まり」30pp.～31pp.
- (22) 同上、『戦中女学生の記録』所載 中村智子「非国民呼ばわり」52pp.～53pp.「撃ちてしまぬ」の軍国主義教育のなかで、反戦的言辭は、タブーであり指弾を浴びた。権力者は、常に密告を奨励する。人を陥れるために、密告するという行為がいかに品格下劣な行為であるかを教わることもなかった少女たちは、純粋な気持から1人の教師を密告により追放したのであった。それは、18回生の2期先輩が行った行為であるが、文中に引用されている『五蘭』（5年蘭組の意）とう16回生の文集のなかの「和田先生事件」に触れた部分を紹介しておく。「五年生の秋からは、亀戸の鐘が淵紡績工場に軍服の縫製に週5日通い、授業は週に1日になっていた。ショッキングな事件がおきたのは、その年も暮れいよいよ間近になった登校日だった。化学の和田先生がああ薄暗い半地下の教室で、授業の後に声を細められて『今日本は世界中の国を相手にして戦争をしています、これはとても悲しいことです。1日も早く戦争が終わって、世界の人々が手をつなげる日が来るよう祈っていきましょう』とおっしゃった。聖戦の名のもと一億総決起が叫ばれている折も折り、正義感に溢れた幾人かが『和田先生は非国民だ、許せない』とばかりに久保先生の許にかけつけた。久保先生は修身の時間の合間あいまに、生徒たちの戦争参加への心構えを揚げようと懸命であった。その身振り手振りのお話は面白く人気があった。このことがあってから、和田先生のお

姿は学園から見えなくなりました。」この事件を記録した中村智子さんは、「彼女たちが担任の教師でなく教頭に言いつけに行ったのは、無邪気でない怖さを感じる。私たちもそれに同調し、噂が広がるうちに増幅して、非国民すなわちスパイとして、和田先生を白眼視したのだった。私たちの体験したようなことが二度と起こらないように願って、戦中女学生の記録を残したいと思う。」と結ばれている。

- 223 阿部輝郎著『わたしの戦争—引き裂かれた愛と悲しみの記録』(1987年8月, 歴史春秋社刊)「悲の章」参照。
- 224 同上,『わたしの戦争』「悲の章」「爆弾の下」377pp.
- 225 同上,『わたしの戦争』「悲の章」「爆弾の下」377pp.
- 226 『平和の代償—白女通年勤労働員学徒の青春と死』は, 1967年, 白河高女の後身にあたる県立白河女子高等学校の社会科学クラブが, 戦争の悲劇を調査してまとめあげたパンフレットである。ここでの引用は, 前掲『わたしの戦争』「悲の章」「爆弾の下」382pp. による。
- 227 金森トシエ・藤井治枝著『女の教育100年』(1977年4月, 三省堂刊) 101pp.~102pp. 参照。
- 228 同上,『女の教育100年』99pp. 参照。
- 229 安田辰馬(勤労働員行政史話)「長野県女子勤労挺身隊におもう」(財団法人日本職業協会誌『清流』第52号—1981年所載)。この資料は, 当時長野県学務部職業課長であった安田氏が, 勤労働員の行政側から, 女子勤労挺身隊の結成の状況を回顧したもので, 貴重な論文である。以下, この項の記述は本論文を要約した。
- 30 吉見周子編著『歴史と女性シリーズ・日本ファシズムと女性』(1977年9月, 合同出版刊) 219pp.~221pp. 参照。ただし, 同書において, 第1次隊員の出発を1941年9月16日としているのは, 昭和年代の西暦へ読変えの誤りか誤植と思われるので, 1944年とした。それは, 第1に41年9月には太平洋戦争勃発以前であること「これは同年8月, 根こそぎ動員の帰結として出された「女子挺身隊勤労令」, 「学徒動員令」による動員であった。」という記述があるが, この二つの勅令が公布されたのは, 44年8月であるからである。以下, 本項の叙述は, 同書の該当部分を要約した。
- 31 前掲, 吉見周子編『歴史と女性シリーズ・日本ファシズムと女性』220pp. この手記は, 同書において引用されている, 北国新聞編『加賀女人系 下』による。
- 32 鈴木三枝子さんは, 大正13年生まれ。自由学園高等科卒業後, 学校の推薦で中島飛行機武蔵製作所に入社。女子挺身隊, 勤労働員学徒の工場への受入れと教育に従事された。受入れの立場から1987年8月4日, NHKの「戦争を知っていますか」で自分の体験を語られた。本項は, 次の記録から要約した。  
NHKおはようジャーナル制作班編『戦争を知っていますか①—語り継ぐ女性たちの体験』(1987年7月, 日本放送出版協会刊) 所載 鈴木三枝子『戦闘機に捧げた青春』35pp.~50pp.
- 33 同上, 鈴木三枝子『戦闘機に捧げた青春』37pp.
- 34 同上, 鈴木三枝子『戦闘機に捧げた青春』38pp.
- 35 同上, 鈴木三枝子『戦闘機に捧げた青春』45pp.
- 36 NHKおはようジャーナル制作班編『戦争を知っていますか②—語り継ぐ女性たちの体験』(1989年8月, 日本放送出版協会刊) 所載 久賀芳子『先生もう働けない—風船爆弾に捧げた青春』35pp.~53pp.
- 37 同上, 久賀芳子『先生もう働けない—風船爆弾に捧げた青春』51pp.
- 38 学徒動員の人員数等は次の資料による。
- ① 林茂著『太平洋戦争』〔日本の歴史25〕1974年10月 中公文庫 387pp.
- ② 井上清著『新版・日本女性史』1967年10月 三一新書 294pp.
- ③ 脇田晴子・林鈴子・永原和子編『日本女性史』1987年8月 吉川弘文館刊 271pp.~272pp.
- ④ 加藤周一編『私の昭和史』所載 酒井興郎「鮮烈な記憶」1988年11月 岩波新書 51pp.
- 39 22年文科の会編『女子学徒たちの敗戦—東京女高師文科生の記録』(1978年8月 草莽社刊) 43pp. 以下には, 次のような叙述がある。

「昭和19年8月、いよいよ私たちにも動員令が下った。その日私たちは全員グラウンドに集合を命ぜられ、寮の食堂のテラスを背にして立たれた倉沢教授のお話を聞いた。「諸君は今日から、諸君のもっとも軽蔑するところの要領に生きねばならぬ。」これがその日の倉沢教授の最初のことばであり、そして、ほぼすべてであった。要領よくやれということでは、もちろんなかった。要領にいきるより仕方のなかった旧陸軍への非難をこめた、先生の精一杯のおことばであったのだと思う（私たちの動員先は陸軍造兵廠であった）。学生から学問をとりあげ、教授から研究と学生とを奪い去る権力へのせめてもの抵抗を示されたものと、私たちは聴いた。そしてその日以来、私たちは鹿鳴館以来の女高師生活と訣別したのである。」

40) 鈴木裕子著『昭和の女性史』（1989年5月 岩波ブックレットNo.132）44pp. 参照

上記の引用文献のほか、参考にした文献は次のとおりである。

- 埼玉県県民部総務課編『私の戦争体験—国際平和年を記念して』（1987年8月刊）
- 川口市市長室密書課編『戦争体験記集』（1988年8月刊）
- 戦争体験を記録する会編『二つの昭和—いま語りつぐ戦争と教育』（1989年6月あさお社刊）
- テレビ東京編『証言・私の昭和史 5 終戦前後』（1989年6月文春文庫）
- 山中恒著『暮らしの中の太平洋戦争』（1989年7月 岩波新書）
- 朝日新聞社編『昭和にんげん史』①～③（1988年10月・89年3月・89年8月 朝日新聞社刊）
- 創価学会婦人平和委員会編『女ひとりの戦後』（1983年8月 第三文明社刊）
- 村上信彦著『日本の婦人問題』（1978年10月 岩波新書）
- 朝日新聞テーマ談話編『戦争—血と涙で綴った証言』（上巻）（1987年7月 朝日ソノラマ刊）
- 同上編『戦争—血と涙で綴った証言』（下巻）（1987年9月 朝日ソノラマ刊）
- 読売新聞社編『昭和史の天皇』（第16巻）（1971年10月 読売新聞社刊）
- 同上編『昭和史の天皇』（第17巻）（1971年2月 読売新聞社刊）
- 鈴木裕子編 足立女性史研究会著『足立・女の歴史—草笛のうた』（1989年3月ドメス出版刊）
- 山形県退職婦人教職員連絡協議会編『はるかなる道なれど』（1984年5月出羽路会刊）
- 県立福井高女昭和十九年入学生文集編集委員編『思い出よとわにわれらと—県立福井高女昭和十九年入学生の記録』（1970年8月10日 白嶺会〔県立福井高女同窓会〕刊）